

法務の役割って何ですか？ その11 457億円をどぶに捨てたようなもの

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

前は、7億円の課徴金が、469億円の売上を喪失したに等しいことを計算式で示した。つまり、7億円の課徴金は、単に、7億円の外部流出だけの問題ではなく、売上計上されている469億円を失わせる経済効果を持つものだったのである。

さらに言えば、7億円の課徴金は、カルテルという不祥事に関するもので、「経営の健全性」の領域の問題であるが、同時に、469億円の売上という「経営の効率性」を直撃する領域の問題だったのである。つまり、法務問題は、経営の健全性の領域だけでなく、経営の効率性の領域に関するものであり、経営上、極めて重要な問題なのである。

今回は、法務問題が、経営の効率性に関し、もっと大きな経営問題だということを示すことにしたい。すなわち、7億円の課徴金が、約457億円の経費を無駄にしたことを示すことにする。

7億円の課徴金は469億円の売上を喪失したことになるが、そうだとすると、469億円を売り上げるために使われた経費も、無駄なものになってしまう。つまり、経費はどぶに捨てたようなものとなる。では、どぶに捨てた経費は、いくらなのか？

想定している会社の経費率は、97.5%であるから、次の計算式になる。

$$469\text{億円} \times 0.975 \div 457\text{億円}$$

つまり、7億円の課徴金は、457億円の経費をどぶに捨てさせたことになる。

以上のように、カルテルによる7億円の課徴金は、損益計算上だけでも次のことが言える。

- ① 課徴金7億円の資金の外部流出があった
- ② 売上469億円を喪失させた
- ③ 経費457億円をどぶに捨てさせた

この数字を見れば、カルテルという不祥事を、経営の健全性の領域だけの問題として考えることが、経営の実践上、いかに非現実的なことかが分かる。カルテルの不祥事問題は、紛れもなく、企業の永続的成長を支える経営の効率性の領域の問題なのである。

したがって、経営者は何を考えるべきか？ 経営の効率性を図るために、最適な経営資源の配分をするには、不祥事防止のための法務部門・コンプライアンス部門、内部監査部門等に対し、それなりの配分を行う必要がある。これらの部門に対して、相当なヒト・カネ等の経営資源の配分をすることは、企業の生産性を上げることにつながるものなのである。

7億円の課徴金で、経費457億円を無駄にするぐらいなら、その一部を法務部門等へ回せば、法務部門等の生産性は高くなり、高いレバレッジ倍率の効用によって、当該企業の経営の効率性は極めて高いものとなる。これは、優良企業に必須の経営知識である。

鳥飼重和（とりかい しげかず）

税理士事務所勤務後、司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野：内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書：『内部統制時代の役員責任』（共著、商事法務、2008）、『「考運」の法則』（同友館、2009）など他数。